

会議の名称 令和4年度総括衛生委員会
日 時 令和5年3月15日(水)
午後2時から午後2時50分まで
場 所 市役所会議室棟2階 会議室G

出席者

委員長	浦川 正
副委員長	川本 保則
委員	早川 美幸
委員	水野 和幸
委員	中島 由美恵
委員	橋本 真実
委員	堀口 万由子
産業医	久世 明帆
事務局	
教育総務課長	貝沼 圭子
教育総務課課長補佐兼施設係長	大橋 勝芳
教育総務課庶務教育係長	宇井 正幸
教育総務課指導室長	大井 雅夫
教育総務課指導室指導主事	山本 武史

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

公開

会議の概要

- 1 あいさつ
- 2 「長久手市立小中学校教職員安全衛生管理に関する要綱」について
- 3 議題
 - (1) 教職員健康診断について
 - (2) 校内安全衛生委員会の結果等について
- 4 その他

議事録

司会 定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度総括衛生委員会を始めます。始めに、本委員会の委員長である教育部長から、あいさつ

委員長
 司会

申し上げます。
 (あいさつ)
 本日配布しています資料の確認をします。
 (資料の確認)

事務局

それでは、次第2「長久手市立小中学校教職員安全衛生管理に関する要綱」について、説明いたします。
 資料1をご覧ください。
 第1条において、この要綱の趣旨を規定しており、労働安全衛生法の趣旨に基づく職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するための安全衛生管理体制の整備について、必要な事項を定めるものとする規定しています。
 第2条では、教育委員会の責務を規定しています。
 第3条では、職員の責務として、教育委員会及び次の第4条で規定している総括安全衛生管理者等が、法令及びこの要綱に基づいて講ずる職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成のための措置に協力するよう努めなければならないと規定しています。
 第4条では、総括安全衛生管理者として教育部長、総括安全衛生副管理者として教育部次長、安全衛生管理者として各小中学校長、衛生推進者として、校長が指名する者と規定しています。
 第5条では、第4条で定めた者の職務を規定しています。
 第6条では、本日開催しております総括衛生委員会の設置について規定しており、第7条では、本委員会の組織について規定しています。
 また、同条の第4項で委員の任期を1年とし、ただし、再任を妨げないと規定しています。
 第8条では、委員会の業務について、第9条では、委員会の運営について、第10条では、庶務について、第11条では、雑則について規定しています。
 要綱第9条の規定により、委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となると規定されていますので、これ以降の会議の進行は委員長にお願いします。
 次第の3 議題に進みます。議題(1)の教職員健康診断について、事務局から説明をお願いします。
 資料2をご覧ください。令和4年度に実施しました教職員健康診断の結果です。
 はじめに資料2-1結核検診についてですが、教職員数354人のうち293人が市で実施した健康診断を受診し、28人が人間ドック等、他の機関で受診しました。なお、産休・育児休業等で33人が受診していません。

結核検診の結果は、異常ないか、わずかな異常で日常生活に支障なしのD-3が321人でした。なお、後日受診予定となっている1人については、その後の人間ドックで異常がなかったとの確認をしています。

次に、資料2-2 結核以外の疾病についてですが、教職員数354人のうち、300人が市で実施した健康診断を受診し、27人が人間ドック等、他の機関で受診しました。なお、産休・育児休業等で27人が受診していません。

検診の結果は、いずれも、勤務の制限は必要ありませんが、要精密検査・要治療・治療中のD-1が136人、6か月に1回以上の医師の経過観察が必要なD-2が114人、異常ないか、わずかな異常で日常生活に支障なしのD-3が77人でした。

参考として、結核以外の疾病に係るここ数年の判定区分別の人数割合を資料2-3として一覧にしています。

また、ストレスチェックを全教職員に対して2回実施しました。高ストレスと判定されたのは43人という結果でした。医師による面接指導の実施については、勧奨を受けた本人の申出によりますが、今年度申出された人はいませんでした。

ストレスチェック制度は、自身のストレスへの気付き、その対処の支援や職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止する一次予防を目的としており、メンタルヘルス不調者の発見を一義的な目的とはしないものなので、面接指導が必要と判断された受検者を、教育委員会、学校、産業医とも特定することはできませんが、学校においては引き続き面接指導を申し出しやすい環境づくりに努めていただくよう、よろしくお願いいたします。

来年度についても、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぎ、健康管理に努めていくために、2回のストレスチェックを実施していく予定です。

- | | |
|-----|---|
| 委員長 | 事務局から資料2とストレスチェックについて、説明がありました
が、御意見等あればお願いします。 |
| 産業医 | ストレスチェックについて、高ストレスと判定された人の学校に大
きな偏りはありませんでした。 |
| 事務局 | 大きな偏りはありませんでした。 |
| 産業医 | 各個人のストレス状況を確認していくことも大切ですが、学校に大
きな偏りがある場合にはその組織について何か手立てをする必要が
ありますので、今後もそれを念頭に考えていただければと思います。 |
| 委員長 | 続いて、議題(2)の校内安全衛生委員会の結果等について、事務局から
説明をお願いします。 |

事務局

資料3をご覧ください。

各学校では、それぞれ校内安全衛生委員会が開催されています。この資料は、職員の健康保持推進、危険及び健康障害防止、その他安全、衛生等に関して、各学校で話し合われた結果をまとめたものとなります。各学校、共通している部分について説明します。

まず、教職員の健康診断についてですが、教職員からの意見として、女性が健康診断を受診する際、男性の医師では抵抗があるということでしたので、令和2年度から、健診機関と協議し、女性医師が担当する日を設定しています。今年度は、全体の健診日の約6割を設定しました。その該当日は、技師についても女性となるように依頼していますが、健診機関の都合もあり、男性となってしまう日もあるようです。女性医師が担当する日の設定は、来年度も引き続き、依頼していきたいと考えています。

それから、健診日程についてですが、検診実施日の約半数を夏休み期間中に設定しています。希望日ごとの受け入れ人数についても、可能な範囲で確保していただくようお願いしていますが、健診機関としましては他の利用者の受け入れもあることから、拡大するのは難しいと考えています。

次に、教職員の働き方改革についてですが、教職員にとって負担が大きいとの声があるのは部活動です。スポーツ庁及び文化庁から学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが示され、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とされています。本市でもこのガイドラインをもとに、今年度、部活動検討委員会を設置し、部活動の地域移行についての協議を始めています。今後どのように地域移行を進めていくのか、引き続きこの委員会で協議を重ねてまいります。

なお、北小学校、市が洞小学校及び南中学校は、教職員が50人以上のため、労働安全衛生法に基づき、労働者の健康管理、健康教育、労働衛生教育、健康障害の原因調査及び再発防止措置等を行っていただく産業医の先生を令和5年度も引き続き選任します。

事務局

次に、環境面についてです。

全般的に多かった改善すべき点、要望事項として、駐車場の拡張や整備、職員トイレや休憩室の整備、体育館や武道場にエアコンの設置に関する内容がありました。これらのものは、大がかりな工事を要するものですので、大規模改修工事に合わせて検討していきたいと考えています。なお、今年度の西小学校の大規模改修で駐車場を拡張しました。そのほかにつきましては、できる限り予算が確保できるよう努め、改善できるように努力したいと思います。

委員長 事務局から資料３について説明がありましたが、御意見等あればお願いします。

委員 以前から要望していますが、東小学校ではインターホンが直通ではなく、一旦職員室を経由しなければならないため、対応に苦慮しています。改修費用が高額のようなのですが、なんとか改善してほしいと思います。また、更衣室にロッカーの置き場がなく、職員が増えても設置できない状況です。

事務局 インターホンは配線工事を伴うものになるかと思いますので、費用が高額になることが予想されます。大規模改修工事にあわせて行うのか、個別に行うのか、予算の状況により判断していきます。また、ロッカーについてですが、東小学校は児童数も増えており、新たにスペースを確保することも難しいため、御理解をお願いしたいと思います。

委員 光熱水費が高騰していますが、猛暑日に、特別教室を１時間あけるときに電源を切ってしまうと、部屋の中が暑くなり、子どもたちや教職員の健康が心配になります。少しの時間だけ部屋をあける場合には、健康面に配慮してエアコンをつけたままで良いのか、それとも省エネのために切った方が良いのか、どのような考えですか。

委員長 子どもたちや教職員の健康を損なうような取組ではいけませんので、健康面を優先して運用してもらえれば良いです。ただし、使用しないときや場所は電源を消すことを徹底していただきたいです。

委員 教職員の健康診断について、現在は愛知県厚生農業協同組合連合会のみで実施していますが、他の機関で実施することはできないですか。

事務局 健診場所について、以前、他の機関を検討したことがありますが、教職員が学校を不在にする時間を少しでも短くしたいという希望があり、市内にある愛知県厚生農業協同組合連合会での実施としています。

委員 受診する人が選択できるようにはなりませんか。

事務局 移動に時間がかかってもよいということであれば、他の機関を検討することもできるかと思います。

委員 夏休み期間であれば時間を気にせず受診できますので、他の機関も検討していただきたいです。

産業医 長久手市はオプションの種類が少なく、乳がん検診や婦人科検診もできないので、改善をお願いしたいです。婦人科検診を受けようと思うと、そのためだけに他の病院に行かなければなりません。健康診断にあわせてできると良いと思います。

委員 本校の門が大変重く、とても力がいらいます。学校予算で対応しなけれ

ばいけないですか。

事務局 費用も高額になるかと思いますので、来年度の予算要求時に要望してください。

委員 車を道路に止めて門を開け閉めしますので、事故の心配もあります。スロープを少し上ったところに簡易の門が設置できないか学校内で検討しています。

委員 職員数が増え駐車場が足りない状況です。また、特別支援学級に通学する児童が車椅子を使用している保護者や、放課後等デイサービスの事業所の送迎と時間が重なると道路に列ができるほどです。教職員の駐車場は少し離れたところにあり、夜間に暗いところを歩いていくため心配です。

事務局 市役所でも同じように駐車場が少なく、職員は少し離れたところに駐車しています。今後、検討できることはしていきたいと思います。

産業医 資料を見ると、市が洞小学校にネズミがいたということですが、その後の対応はどうなっていますか。

委員 1匹駆除することができ、その後は被害に遭っていません。

産業医 ネズミは感染症を持ち込むことがありますので注意が必要です。

委員 毎日の児童生徒の健康観察チェックが教員の負担となっています。今年の5月には新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行すると報道されていますし、4月1日からは学校ではマスクを着用しないことを基本とする方針が示されました。児童生徒の健康観察チェックの見直しの予定はありませんか。各個人で体温を測定していますし、発熱していれば学校を休んでいますので、あまり必要性が感じられません。

委員長 本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、市職員はマスクの着用、健康観察チェックを継続していくこととなりました。5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したタイミングで見直しがあるのかもしれませんが。

委員 子どもたちは、4月からマスクを着用しないことを基本とするとされていますので、子どもたちだけでも見直しをお願いしたいです。

委員長 対策本部会議では、子どもたちのことまで協議はしていません。個々の対策については、各部署の判断によります。

委員 子どもたちだけでなく教職員の負担が軽くなりますので、ぜひ検討をお願いします。

委員 部活動の地域移行について伺います。各校の養護教諭は、部活の顧問をしていますが、ケガへの対応やスポーツ振興センターへの申請手続などで部活動に関わっています。部活動が地域移行された後は、スポーツ振興センターの給付対象となりますか。また、学校の

運動場等を使用することに教職員が関わることになれば負担です。地域移行する際は、外部に完全に移行できると良いと思います。

事務局 部活動検討委員会で協議中であるため、今後どのように地域移行するのか現時点では未定ですが、事務局としては、学校から完全に切り離さないと教職員の負担は減らないと考えています。保険についても、外部のもので対応できないか検討しています。具体的に決まりましたら改めて各学校に周知します。

委員長 ありがとうございます。他にご意見等なければ、その他として事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

委員長 全体を通して、久世先生何かありますか。

産業医 この会議に参加するようになり、10年と少し経ちましたが、いろいろな取組が進んできました。また、管理職の先生方は、新型コロナウイルス感染症で休んだ先生の代わりに授業をしたり、日頃の保護者対応など、とても忙しいなと感じています。

委員長 貴重な御意見ありがとうございます。この会議で出た御意見につきましては、事務局で検討して実現できるものはしていきたいと思っています。以上で令和4年度総括衛生委員会を終了します。ありがとうございました。